

平成26年度

業 務 計 画 (案)

東濃西部少年センター

1 平成25年度の業務を振り返って

業務の三本柱

① 指導活動

指導活動では、指導員194名（多治見14班99名・瑞浪9班41名・土岐11班54名）が、各小学校区を基本エリアとして、月1回1時間の声かけ活動を実施してきた。

25年度から「街頭指導」を「声かけ活動」に統一し、以前の不良行為や非行の防止を主とした補導から、全ての子どもや若者の健全な育成を願う指導に軸足を置き、近所のおじさん・おばさん感覚でのあいさつ・はげまし・ねぎらいなどの「声かけ活動」に力を注いできた。その結果24年度にも増して、子どもや若者と明るく気持ちのよいあいさつができるようになったとの報告が目立っている。これは、「声かけ活動」への理解が、着実に深まっていることの結果であろう。「声かけ活動」の積み上げが、彼らとの人間関係を深め、非行・犯罪防止の力になるであろうと信じている。

また、花火大会や夏祭りが集中する7・8月の期間は、21時～22時までの時間帯に、イベント会場やJRの駅周辺で、夏休み夜間特別声かけ活動を実施した。この時期、各地区で一部若者によるたむろや喧騒などの迷惑行為がみられたが、関係機関や各種団体のご尽力もあって、大過なく過ごすことができた。

一方、推薦母体によって指導員の参加率が大きく異なるという問題については、依然として解決していない。

② 啓発活動

啓発活動は、従来「大人（指導員）から子どもや若者へ」という大人主導による縦の関係であった。しかし、近頃新聞紙上等で頻繁に紹介されているように、中高生による社会参加・社会貢献は、決してめずらしいことではない。こうした社会の流れの中で、センターにおいても、21世紀の社会を担う若者が主体となり、「若者から若者へ」という横の関係を重視し、同じ世代が相互に関わる路を求めてきた。その1例が、11月の全国「子ども・若者育成支援強調月間」に多治見駅南北通路を会場として実施した、若者の自立と支援を促すための啓発活動である。この啓発活動は、多治

見市内4校のMSリーダーズ35名が中心となり、陶都中学校吹奏楽部41名の参加もあって、彼らにセレモニーの運営・活動を委ねることができた。瑞浪市では、この強調月間中、駅前・バロー・ピアゴの三か所で啓発活動を行い、麗澤瑞浪高校の生徒等が参加した。また、土岐市においても、土岐駅前の活動に土岐商業高校の生徒が参加した。

また、指導員がこれまで月1回行ってきた多治見駅前の啓発活動については、多治見市内4校の高校生の参加が定着した。さらに土岐市駅での啓発活動へ東濃フロンティア高校と土岐商業高校の生徒が参加してくれるようになったことは大きな成果と言える。

少年センターでは、若者自身が社会の一員としての自覚と行動をより一層高めていくために、引き続き支援を行っていきたいと考えている。

③ 相談活動

相談活動では、若者や保護者の相談に応える「あんしんコール」や「あんしんメール」を気軽な「よろず悩み承り所」として位置付けている。ここで扱う一般的な悩み事（メールや電話の7割以上）に対しては、傾聴と共感により対処することができた。その中でも、中高生の学業や進路についての相談については、メールや電話だけでなく、可能な限り本人・保護者・その他関係者も含めた面接まで持ち込むように努めている。

相談件数については、11月末現在で34件（25人）であった。これを昨年同期の106件（80人）と比べると、件数・人数共に大幅に減少している。

件数が減少した理由としては、平成25年6月28日に「いじめ防止対策推進法」が公布されたことで、各関係機関がいじめ防止等のための対策を定めて取り組んでいることが考えられる。一方、人数が減少した理由としては、来所相談で昨年度多かった保護者・子といった複数での面接相談が、本年度は保護者単独の面接相談ばかりだったことが挙げられる。

あんしんコールの減少については、何回も電話相談してくるリピーターが少なくなっていて、1回限りの相談が多かったことが考えられる。現在、携帯電話から0120の

フリーダイヤルにかからないことも理由の1つであると考えており、今後は携帯電話からもフリーダイヤルにつながるようにしていく必要がある。

次に、あんしんメールの減少については、リピーターの存在がなかったことと共に一般市民へのPR不足と考えており、市広報等を利用して一般向けにPRすることを考えている。その中でも、24時間受付のメール相談については、もっとPRしていきたい。

悩みを持ち、支援を必要としている子ども・保護者が減少しているわけではなく、悩みの内容が深刻化・複雑化していて、気軽に相談できる心理状態にない子ども・保護者が多いのではないかと考えている。悩みが深刻な状態になる前は、自分の力で何とかするという気持ちが強いのかなかなか相談に結びつかないのが現状である。

現在、少年センターでは、各種相談に適切に対応できるよう職員研修に努めており、相談者に「相談してよかった」という気持ちにさせるような対応に心がけている。

三本柱を支える業務

④積極的な広報活動を展開し、センター業務への理解を深める

11月に多治見市・瑞浪市・土岐市において、公用車の放送機器を活用した広報活動を実施した。

放送の内容は下記のとおり。

こちらは東濃西部少年センターです。
11月は、「全国子ども・若者育成支援強調月間です」
—いのち輝くみんなの未来—
・話してみよう 聞いてみよう みんなで築く 地域の未来
・笑顔であいさつ 人と人との 心をつなぐ

次回は26年7月「青少年の犯罪・被害防止強調月間」に計画している。

また、毎月発行の「月だより」、年3回発行の「センターだより」を指導員・関係機関に送付しているほか、今年度からメール配信も開始している。

一般向けには、広域組合のホームページにも「月だより」・「センターだより」

を掲載しているが、なかなか情報が届きにくいのが実情である。

また、年度当初には、クリアファイルを小中高の児童生徒全員に配布し、あんしんコール、あんしんメールの周知を図っている。今後は、高校生に重点を置いて周知を図るため、啓発用カードの作成・配布を考えている。

⑥指導員相互の研修活動を充実し、資質の向上を図る。

新任指導員研修会については、6月23日（土）に実施した。指導員約200名のうち約半分が新任指導員であり、指導方法や心構えなどについての研修を行った。

昨年度よりも参加率はよかったが、さらに高めていく必要があると考えている。

3地区合同研修会については、10月5日（土）にセラトピア土岐で実施した。

講師にKDDIの方を招き、若者と携帯電話についての講演を行った。

研修会の後半には、地区交流会を実施して情報の共有に努めたところ、「声かけ活動」にかかる意義のある交流ができたという声が多かった。

職員研修については、名古屋市、東京都、岐阜市などの研修会に参加した。センター職員が管外研修等で得た成果は、他の職員と共有するように努めており、今後も積極的に参加したいと考えている。

少年センターの活動方針については、指導員全員が共有できるような仕組み作りを努めている。具体的には、役員会において方針を決定し、班長会にて班長へ報告し、班長から班員へ報告することで、活動方針が実践に移されるように努めている。

⑦環境の正常化を進めるため関係機関との連携を強める。

青少年健全育成に携わる団体は数多く存在するため、どのような団体がどのような活動をしているのかを調査して、とりまとめを行った。

来年度は、とりまとめた一覧表を参考にして、少年センターと連携ができる団体を明確にし、連携強化に取り組んでいきたい。指導員の推薦母体については、センターの方針を理解し協力してもらうために、特に連携を密にしていく必要があると考えている。

また、岐阜県男女共同参画青少年課の指導・支援を受けて、店舗への立ち入り調査を毎月1回実施した。

2 平成26年度運営方針

1) 主な業務

平成26年度も青少年育成国民運動の理念と目的に基づき、関係公的機関や各種団体との連携を深め、子どもと若者の健全な育成のために次の業務を行う。

業務の三本柱

- (1) 子どもや若者との信頼関係を大切にする「声かけ活動」の強化
- (2) 若者が主体的に関われる「啓発活動」の推進
- (3) 相談をあたたく受け止める「相談活動」の充実。

(三本柱を支える業務)

- (A) 積極的な広報活動を展開し、センター業務への理解を深める。
- (B) 研修会において、指導員相互の研修の場を設けて資質の向上を図る。
- (C) 環境の正常化を進めるため関係機関との連携を強める。

2) 重点努力目標

・業務の三本柱

(1) 声かけ活動

- 班の活動範囲は、従来の学校校区にとらわれず、地区全体の実態に目を向けて、班に機動性と柔軟性を持たせる。
- 活動日の設定は、児童・生徒との確実な接触のために、登下校時の校門前での声かけや休日に行われる学校行事などに合わせるように工夫する。
- 活動のねらいは、健全育成と迷惑行為や不良行為への予防であり、問題にぶつかったとき、いきなりの注意や叱責にはやらず、相手との関係を第一とする。

(2) 若者主体の啓発活動

平成22年4月1日に、内閣府による「子ども・若者育成支援推進法」が施行されたことにより、例年11月の「全国青少年健全育成強調月間」は、「子ども・若者育成支援強調月間」と改められ、従来の健全育成から育成支援へと力点が置かれるようになった。

従来の啓発活動は、「大人から若者へ」という大人主導による一方通行の縦関係であったが、今後は、若者主体の「若者から若者へ」「若者が社会へ」という横の関係の広がりを求めていきたい。

- 高等学校のMSリーダーズや中学校の各種ボランティアクラブとの関係を密にし、若者による啓発活動や若者主体のイベント活動などを積極的に企画し推進する。若者の社会参加と貢献は、社会の一員としての自覚を目覚めさせ、「いい加減なことはいできない」という自己への抑止につながると考えている。

- 月1回の多治見・土岐市駅・瑞浪市での啓発活動では、3市の高校生の一層の参加を促し、指導員と高校生合同の啓発活動にしていきたい。

(3) 相談活動

- 「あんしんコール」と「あんしんメール」による相談内容は、これまでの実績から「話したい」「聞いてほしい」というものが大部分を占めるため、今後も傾聴と共感に徹し、「よろず悩み承り所」的な性格として位置付ける。また、内容が高度な指導を必要とする場合は、連携している専門機関への橋渡しを行う。
- 中学生が抱える学業関係の相談や高校中退者の進路(受け皿)の問題については、電話・メールの相談だけにとどまらず、可能な限り面接まで持ち込み、関係者も交えた解決に努める。
- 相談活動のスキルアップのため、機会を捉えて事例検討会を行い、職員の資質向上に生かしていきたい。また、各種研修会にも積極的に参加したい。

・三本柱を支える業務

(A) 広報活動

指導活動の状況や地域の現状などを発信するために、年度当初の「要覧」・毎月の「月だより」・年3回の「センターだより」を広く圏域内の関係者に送付する。また、小・中・高の全生徒には、相談活動をPRするクリアフォルダーを配布する。

7月と11月の強調月間には、公用車による街頭での広報活動をする。

少年センターの活動について、市広報を通して紹介し市民の多くの方に知ってもらうよう努める。

(B) 研修活動

全指導員を対象とした3地区合同研修会・新任研修会(いずれも年1回)を実施し、研修内容の充実を図るとともに、参加率の向上に努める。また、職員については、各種研修へ積極的に参加する。

(C) 環境の浄化活動

県の立入り調査員となっている職員は、岐阜県男女参画青少年課の指導・支援を受け、圏域内の指定の店舗へ月1回立ち入り検査を実施する。